

熊本大学 法学部

Q & A

目次

1. 熊大法学部で学べること
 - (1) 法学・政治学・経済学とは（2頁）
 - (2) 具体的な講義の内容（3頁）
 - (3) 講義を担当する教員の研究（3-4頁）
 - (4) 大学での授業の選び方（5頁）
2. 熊大法学部のコース・クラスについて（6-7頁）
 - (1) 法学・公共政策コース
 - (2) アドバンスト・リーダー・クラス
3. 留学制度、海外研修（8頁）
 - (1) 熊本大学での留学制度 - 大学間学生交流
 - (2) 熊大法学部での海外研修 - 海外インターンシップ
4. 卒業後の進路、取得可能な資格（9頁）
 - (1) 主な卒業後の進路
 - (2) 取得可能な資格

1. 熊大法学部で学べること

(1) 社会科学とは

Q1：熊大法学部では、何を学ぶことができますか？

A1：ここでは、法学、政治学、経済学といった、社会科学全般を学ぶことができます。
また、交渉紛争解決学という、特徴的な科目も学ぶことができます。

○法学とは

→社会のルールである法律を通して、様々な視点から社会の問題と向き合い、その解決策を探る学問です。熊大法学部では、1 年次から段階的に法律について学ぶことで、じっくりと法的思考力を養うことができます。

○政治学とは

→希少価値の権威的配分、つまり、限りある財源や資源を、だれが、だれに、どのように、どんな理由で配分するのかについて考える学問です。熊大法学部では、政治のしくみやながれ、思想、歴史、国際関係などについて学ぶことができます。

○経済学とは

→人々の消費行動や企業の生産活動の場である市場のしくみを理解するため、政策、制度、経済構造などについて学ぶ学問です。熊大法学部では、入門科目から始めて、国際経済、環境経済、地方財政、法と経済などの科目を学ぶことができます。

通常、法学・政治学は法学部で、経済学は経済学部や商学部・経営学部で学ぶところ、熊大法学部では、社会科学に分類される 3 つの学問全てを広く深く学ぶことができます。

さらに、熊大法学部では、社会に生じる紛争について、交渉紛争解決学という特徴的な科目も学ぶことができます。

○交渉紛争解決学とは

→個人間、集団間、組織間、国家間、あるいは、その内部の様々なレベルで生じる紛争・葛藤を解決・解消するための方法を探求する学問です。熊大法学部では、紛争・葛藤に関する基本的な考え方と、それらに対応するためのアプローチについて学ぶことができます。

このように熊大法学部では、社会で生じる問題について様々な側面からアプローチし、幅広く学ぶことができます。

(2) 具体的な講義の内容

Q2：具体的に、どのような内容の授業を受けることができますか？

A2：1 年次には、法学の最も基本的な憲法（国家の在り方を定めたもの）・民法（日常生活に関するルール）・刑法（犯罪に関する規定）の基礎を学びます。その後、2 年次から政治学・経済学も学び始め、3・4 年次には自分の進路や興味・関心に合わせて授業を選び、受講することができます。

熊大法学部では、法学の基礎的素養を身につけるべく、1・2 年次に法学・政治学・経済学の基礎的科目を学びます。そして、3・4 年次から学生自身の興味・関心に合わせて、発展科目について学びを進めていきます。

多くの科目は大人数で受講する「講義」形式ですが、全ての学年に、少人数で受講し、受講者全員で発表や議論をするという「演習」形式の授業を用意しています。

⇒詳しくは、法学部 WP 内デジタルパンフレット「熊本大学 法学部案内 2019」11 - 15 頁をチェック！

(3) 講義を担当する教員の研究

Q3：実際に授業を担当する先生はどんな先生ですか？何を研究していますか？

A3：一言では語れない、素敵な先生ばかりです（笑）。

現在法学部には 31 名（男性 20 名、女性 11 名）の教員が所属しており、それぞれの研究分野は様々です。また、法曹養成研究科の 13 名、社会文化科学研究科の 5 名および熊本創生推進機構の 4 名の教員も、法学部での授業を担当しています。ここではそのうちの 4 名の教員をご紹介します。各教員のリンク先インタビュー記事もぜひご覧ください。

①どんなことに興味をもって、何を研究しているか。
②高校生の皆さんへの一言

○大日方信春 教授（専門：憲法）

①わが国の体制は自由主義、社会主義、それとも？ということに興味をもって憲法（Constitution）を研究しています。日本国憲法にはわが国の権利保障、統治の基本方針（Constitution）が一部、書かれているので。

②日日是好日。高校生活を謳歌してください。熊大法学部でお待ちしております。

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujuhou/kouhou/kouhoushi/kumadainow/laboratory/k151116>

○中内哲 教授（専門：労働法）

①大学生の時にアルバイトへ熱中した時期があり、父が仕事人間だったことも影響して、「働く」ことの意味を「法律」という道具を用いて考える、この分野を専攻しています。

②法学部を目指す皆さんには、これまでの＜覚える＞から＜突き詰めて考える＞思考を心がけてほしいです。

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kouhou/kouhoushi/kumadainow/laboratory/k270120>

○阿部悠貴 准教授（専門：国際関係論）

①これまで、他国の内部で紛争が起き、あまりに多くの市民が難民となり、犠牲となっている場合、周辺諸国は軍事力をもって介入することは許されるのかという「人道的介入」の問題を考察してきました。

②新聞やニュースで国際政治の問題を目にする時、どのように対応したらいいかが問われるかと思います。しかし、大学では「なぜ」こういった出来事が起きるのかという点を掘り下げて考えていきます。

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kouhou/kouhoushi/kumatu/vol_62-file/kt62_p11-12.pdf

○島村玲雄 講師（専門：財政学、地方財政論）

①私は、経済や社会とはどのような構造で動いているのかと疑問に思い、それを「知りたい」と思ったことがきっかけで、研究の道に進みました。経済と社会の関係を考えるために財政学を専攻し、ユニークな国ながら研究が少なかったオランダを研究対象としています。

②勉強は義務のようですが、そこに面白さを見つけると「遊び」にも変わります。発想は柔軟に。

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kouhou/kouhoushi/kumatu/vol_65-file/kt65_p06.pdf

*その他の教員については、法学部 WP 内デジタルパンフレット「熊本大学 法学部案内 2019」16-18 頁をチェック！



(4) 大学での授業の選び方

Q4：大学では、どうやって授業を選びますか？

A4：基本的には、皆さんが学びたい内容の授業を自由に選ぶことができます。

ただし、科目の種類によって異なります。

○大学は、高校までの授業と違って、時間割を自分で自由に作ることができます。そのため、学生の皆さんは、自分が興味・関心のある授業を積極的に選んで受講することができます。

○教養科目と専門科目

大学では、大きく分けて、①教養科目と②専門科目という 2 種類の科目があります。

①教養科目：幅広い知識を身につけるため、様々な学問の基礎を学ぶ科目

→既習外国語（英語）や初習外国語（ドイツ語、フランス語、中国語など）といった外国語や、自分の所属する学部ではあまり取り扱わない科目（例：法学部生にとっての理系科目）を学ぶことで、大学生としての教養を身につける目的があります。

②専門科目：自分の所属する学部で専門的に学ぶ科目

→法学部では、A1 に挙げた法学・政治学・経済学がこれに当たります。

○必修科目と選択科目

上記 2 種類の科目はそれぞれ、必ず修得する必要がある必修科目と、完全に自由に選ぶことができる選択科目に分けられます。必修科目は、熊大法学部生として、必ず受講してその内容を理解してほしい科目に設定されており、全員受講する必要があります。したがって、学生の皆さんは、選択科目の中から、自由に授業を選ぶ形になります。ただし、熊大法学部専門科目の必修科目は、少人数制の演習科目のみであり、その内容は担当教員によって様々です。したがって、時間割の自由度が比較的高いといえることができます。

＊例＊ 2 年次学生の一週間

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1			法 行政過程論Ⅰ	政 政治過程論	
2		法 憲法Ⅱ	経 経済学入門Ⅰ		法 憲法Ⅱ
3	初習外国語		法 物権法	既習外国語	
4	基礎演習Ⅱ		職業選択と自己実現	教養科目	教養科目
5				交渉紛争解決学Ⅰ	

色別に、必修教養科目、選択教養科目、必修専門科目、選択専門科目に分類されます。

2. 熊大法学部の学科、コース・クラスについて

Q5：熊大法学部には、どんな学科やコース・クラスがありますか？

A5：法学部は法学科のみの 1 学科です。その中に、(1) 法学・公共政策コースと (2) アドバンスト・リーダー・コースの 2 コースが設置されています。

(1) 法学・公共政策コース

法学・公共政策学の基礎をじっくりと学び、将来の社会の変化に十分対応できる汎用的な知識と総合的な理解力、判断力を身につけることができるコースです。

様々な進路に進むことを想定して、法学・政治学・経済学の基礎から丁寧に学ぶことができるコースです。

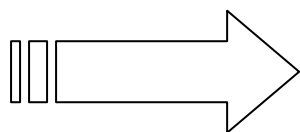
(2) アドバンスト・リーダー・コース

将来、地域や国、国際社会における問題解決や紛争解決に従事することを希望している人向けのコースです。このコースの中には、①法学特修クラス、②地域公共人材クラス、③グローバル・リーダー・クラスの 3 つのクラスが設置されています。

①法学特修クラス・・・法曹（裁判官、検察官、弁護士）資格を取得するための法科大学院や、一般大学院等に進学することを希望する人や、国家公務員総合職試験受験などを希望する人向けのクラスです。熊大法学部の教員のみならず、提携している法科大学院の教員による指導など、1 年次から指定された少人数授業を受講するなどして、法学を中心にじっくりと学ぶことができます。

②地域公共人材クラス・・・自治体の政策形成や問題解決にあたる公務員、NPO 法人、特色ある地域企業等への就職を希望し、地域に関する深い問題意識を持って、その解決を志向する人向けのクラスです。公務員に限らず、地域の中心となるような人材を育成することを目的としています。

③グローバル・リーダー・クラス・・・グローバル企業への就職、外交官試験受験、国際公務員等、国や自治体、企業の渉外活動等に従事することを志望する人向けのクラスです。渉外法務実務経験者による講義などを通じて、国際的な感覚と国際問題への意識を養い、問題を解決する力を身につけることを目的としています。



では、それぞれの違いは??

Q6：2つのコースの違いはなんですか？

A6：(1) 法学・公共政策学コースが、将来についてはまだ考え中だけれども、広く社会科学について学びたいと考えている人向けのコースであるのに対し、(2) アドバンスト・リーダー・コースは、卒業後の進路を早期に意識している人向けのコースです。

○熊大法学部では、1 年次から全ての学年に少人数授業を設置し、きめ細やかな指導を行っています。2つのコースは、特に 1・2 年次で受講する少人数授業の内容に違いがあります。

(1) 法学・公共政策学コースの学生は、複数の教員が提供している少人数授業の中から、その時々自分の興味関心に応じて、専門に学ぶ内容を選択し、それぞれの基礎から学んでいきます。



(2) アドバンスト・リーダー・コースの学生は、1・2 年次で受講する少人数授業についてクラス指定がなされており、2年間の少人数授業は全て必修となっています。入学時に希望している進路に進むために必要な知識や経験を、低年次のうちから早期に学ぶことができるため、自らの将来像を実現することが可能になります。

Q7：各コース・クラスへは、どうやったら入ることができますか。

A7：一般入試での入学者は、基本的に、法学・公共政策学コースに配属されます。アドバンスト・リーダー・コースに入学時から入るためには、特定の入試を受験する必要があります。

○「入学時」の各コース・クラスへの配属は、受験した入試によって決定します。

●法学・公共政策学コースへは・・・一般入試（前期日程・後期日程）および、推薦入試Ⅰ（ア）

●アドバンスト・リーダー・コース

法学特修クラスへは・・・推薦入試Ⅰ（ア）

地域公共人材クラスへは・・・推薦入試Ⅰ（イ）

グローバル・リーダー・クラスへは・・・GLC 入試

Q8：入学後は、コース・クラスを変更できないのでしょうか。

A8：入学後に希望する進路が決定・変更した場合の、学生の要望に応えるため、入学後のコース・クラス変更を認めています。

○「入学後」にコース・クラスを変更する際は、一定の時期に手続きを経る必要があります。また、その際は、変更希望者数や入学後の学業成績によって変更の可否を決定します。ただし、グローバル・リーダー・クラスのみ、コース・クラスを変更して途中から入ることは認められません。

⇒各コース・クラスの特徴などについては、法学部 WP 内デジタルパンフレット「熊本大学 法学部案内 2019」7-10 頁をご覧ください。

3. 留学制度、海外研修

Q9：熊大法学部で海外に留学することはできますか？

A9：熊大生として、協定を締結している海外の大学へ留学することができます。また、熊大法学部の授業科目「海外インターンシップ」で海外研修に参加することができます。

(1) 熊本大学での留学制度 - 大学間学生交流

熊本大学は、多くの海外の大学と交流協定を締結しています。そのため、熊大生は、様々な国の大学に留学することができます。

⇒詳しくは、下記の各ページをご覧ください。

法学部 WP 内「国際交流」<http://www.law.kumamoto-u.ac.jp/international/>

熊本大学 WP 内「国際交流」<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu>

(2) 熊大法学部での海外研修 - 海外インターンシップ

熊大法学部では、3・4 年次に受けられる授業として選択科目「海外インターンシップ」を設けています。これは、日本で生じている社会問題や課題について調べて、海外の大学等の専門家に対し英語で発表するという海外研修です。事前にしっかりと準備して発表に臨むことで、海外の専門家から有益なコメントをもらえる非常に貴重な機会となっています。また、例年、熊本大学や法学部から一定の補助金が出ており、金銭面の援助も行われています。

○おおまかなスケジュール

年度初めに参加者を募集 → 9 月中をめどに準備 → 10～12 月の間の 1 週間～10 日程度海外研修

○主な行き先（毎年 2 ヶ所程度）

アメリカ・東海岸

マサチューセッツ州立大学ボストン校（ボストン）、世界銀行・連邦議会（ワシントン DC）

アメリカ・西海岸

カリフォルニア州立大学サクラメント校（カリフォルニア）、テキサス大学サンアントニオ校（テキサス）

＊過去にはヨーロッパに派遣した年もあります。

○対象学年・人数

3・4 年次から各場所 5 人程度。ただし、TOEIC や GPA（学業成績）などでの選抜あり。

○補助金

大学と法学部から毎年一定金額の補助金あり。



4. 卒業後の進路、取得可能な資格

Q10：熊大法学部を卒業すると、どのような進路に進むことができますか。

A10：民間企業就職、公務員、国家資格取得による専門家と、様々な進路が広がっています。

(1) 主な卒業後の進路

熊大法学部の卒業生は、幅広い職種・業種に進んでいます。これは、法学・政治学・経済学という社会科学を学ぶことで身につけることができる論理的思考力、分析力や多角的なものの見方が、様々な業界で必要とされているからにほかなりません。

なお、平成29年度卒業生の進路については、次のとおりとなっています。

○企業就職 47%

金融業（銀行や信託銀行など）、保険業（損害保険、生命保険など）、情報通信業（マスコミ）など

○公務員 38%

国家公務員（国税局、法務局、裁判所など）、地方公務員（県庁、市役所）など

○進学 3%

法科大学院、一般大学院

○その他 12%

⇒具体的な企業名など詳しくは、法学部 WP 内デジタルパンフレット「熊本大学 法学部案内 2019」25-26 頁をご覧ください。

(2) 取得可能な資格

現在、熊大法学部で授業を受講するだけで取得することができる資格はありません。

しかし、熊大法学部で学んだ知識を生かして受験することができる資格として、下記のような資格などがあります。

○司法試験（合格後、司法修習を経て裁判官、検察官、弁護士へ。ただし、原則として大学卒業後に法科大学院へ進学して受験資格を取得する必要があります。）

○司法書士

○行政書士

○社会保険労務士

○税理士

このように様々な制度を用意して、
法学・政治学・経済学を学びたい皆さんを
熊大法学部はお待ちしております！！